

令和 1 年度 事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

～地域包括支援事業～

～介護予防支援事業～

社会福祉法人清水福社会

小城市北部地域包括支援センター

令和1年度 小城市北部地域包括支援センター事業報告

小城市北部地域包括支援センター(以下、『センター』という)は、佐賀中部広域連合(小城市)から地域包括支援事業を受託し、また介護予防支援事業(要支援1・2のケアプラン作成、給付等)の指定を受けて12年を迎えました。その経過で、年々介護予防支援事業の件数増加だけでなく、困難ケース、虐待ケースも様々な問題で複雑化、長期化するケースが多くなってきています。

そのような背景のもと、平成30年度に小城市内の地域包括支援センターの体制が変わり、小城町1町の担当となり、事業所の所在地も小城町に移転しました。より地域に密着したことにより、関係機関、介護支援専門員や地区民生委員等ともチームケアをする機会を継続しています。

○令和1年度重点目標

1. 地域包括ケア体制の推進
2. 認知症支援の強化

1. 地域包括ケア体制の推進

(1) 地域包括ケア体制の継続と展開

A 民生委員部会【継続事業】

- ・参加回数：11回(民生委員定例会開催時にセンター職員出席によるもの)
- ・内容：月の相談件数、内容の報告。高齢者支援における情報の伝達。

B 地域ケア会議の運営

B-1 地域ケア代表者会議【継続事業・小城市地域包括支援センターと合同開催】

- ・開催回数：6回
- ・内容：支援困難事例等に基づいて原因を分析し、地域課題やニーズをもとに地域支援計画の作成・実施方法等の検討を行った。

B-2 自立支援型プラン検討会【継続事業・小城市地域包括支援センターと合同開催】

- ・開催回数：6回
- ・内容：介護保険サービス利用者の、自立支援に視点をおいたケアマネジメント及びチームケアの実現に向けて検討を行った。

B-3 多職種事例検討会【継続事業・小城市地域包括支援センターと合同開催】

- ・開催回数：年4回
- ・内容：個別事例に対し、多機関・多職種が多角的視点から検討を行うことで、その事例がかかえる個別課題を解決した。また、個別事例を通し、地域課題の発見も視野にいれて検討を行った。

B-4 支援困難事例検討会【継続事業】

- ・開催回数：1回
- ・内容：介護支援専門員が担当している地区内の高齢者で、対応や支援方法が困難な事例に対し、その高齢者と関りある者が集まり支援の方法の検討を行った。

(2) ICT活用によるユビキタスネットワークサービスの推進

①小城北地域ケアシステムの推進【継続事業】

小城北地区の医療・介護事業所及び従事者へ、小城北地域ケアシステムより小城北地域ケア会議等の議事録、各種福祉サービスの情報やイベントなどの伝達をタイムリーに行った。

②高齢者安心見守りキーホルダー事業の推進【継続事業】

高齢者が安心して生活し、地域を出歩くことができるように、予め高齢者の緊急連絡先や医療情報を登録し、登録番号の入ったキーホルダー及びマグネットシートの交付を行った。

*平成25年11月よりサービス提供を開始し、令和2年3月31日現在で176名の登録実績がある。

2. 認知症支援の強化

平成29年度から、認知症地域支援推進員が配置され、認知症の人とその家族への支援体制の構築を行った。

(1) 物忘れ相談会の開催【継続事業】

潜在的に悩む高齢者やその家族を早期に支援できる環境整備を行った。

- ・対応回数：なし

(2) 認知症総合支援【新規事業】

小城市で行われる「小城市認知症初期集中支援チーム検討委員会」や「初期集中支援チーム員会議」に参加し、事業の体制整備を行った。また、認知症地域支援推進員にて、地域の実状を把握し、医療機関・介護事業所や地域の支援機関をつなぐ体制整備を行った。

3. その他

①業務の標準化

平成25年4月よりクラウド型業務基幹システムを導入し、平成31年度は、介護予防サービス計画書数2827件の対応ができました。しかし、年々増える要介護認定者に対し、センターの専従ケアマネジャーだけでの対応は難しく、包括的支援事業職員(三職種)、居宅介護支援事業所への委託が合わせて、全体の48%程度となりました。

②接遇の徹底

人的サービス業であることを自覚し、利用者へ満足してもらう対応を行うために、業務基本方針である5S+1Cを、毎日昼礼で唱和し満足される接遇を徹底しました。